

令和4年度輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業 第2回公募のご案内

公募期間

令和4年9月13日(火)～10月14日(金)17時迄

【事業実施期間】 補助金交付通知決定後～令和5年2月15日(水)

対象者

高騰している輸入食品原材料を
使用している

**食品製造事業者や
飲食事業 等**

又は上記事業者と共に事業を
実施しようとする者



対象事業

① 原材料を切り替えた
新商品等の生産・販売の
取り組み

② 原材料の使用コストを削減した
新商品等の生産・販売、新たな
生産方法の導入等の取り組み

対象経費

**新商品開発費、原材料切替等に伴う機械導入、製造ラインの変
更・造設費、食品表示変更に伴う包装資材の更新、新商品PR費、
新商品市販のための原材料費等**

※原材料費の支援対象は、輸入小麦から国産小麦や国産米粉等を使って開発した新商品について、
販売促進の2ヶ月間における切り替えた分の原材料費を支援します。

詳細な要件等については、下記「公募ホームページ」に掲載されている公募要領をご確認ください。

よくある ご質問

Q：大企業でも応募は可能か。

A：大企業でも応募可能です。一部補助率が異なる場合がありますので留意願います。

Q：対象となる品目は、輸入小麦なのか。

A：過年度と比べて120%以上価格が高騰している品目であれば広く対象となります。

Q：原料を切り替える場合、輸入原材料から国産原材料に全て切り替える必要があるのか。

A：原料を切り替える割合は問いません。

Q：スーパーのような食品小売業は対象とならないのか。

A：バックヤードで輸入食材を使って食品を調理しているような場合、スーパーのような
食品小売業であっても対象となります。

※その他、様々なよくあるご質問を公募ホームページに掲載しています。

事務局

輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業運営事務局(株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第二事業部内)
〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階

本事業は、農林水産省の「輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業」の事業実施主体として、株式会社JTBが運営しております。